

令和元年度第2回次世代育成支援対策千葉県協議会 議事録要旨

1. 開催日時 令和元年9月2日(月)
午前10時00分～午前11時30分
2. 開催場所 千葉県教育会館新館5階 501会議室
3. 出席者 別紙のとおり(傍聴者あり)
4. 関係課 総務部学事課
総合企画部男女共同参画課
健康福祉部健康福祉政策課、健康福祉指導課、健康づくり支援課、
児童家庭課、子育て支援課、障害福祉事業課、医療整備課
環境生活部県民生活・文化課
商工労働部雇用労働課
教育庁教育政策課、生涯学習課、学習指導課、児童生徒課、
特別支援教育課、体育課

5. 議 事

(1) 開 会

(2) あいさつ 米本子育て支援課長

(3) 出席者紹介

(4) 議 題

①次期計画の骨子案について

②その他

※協議会設置要綱第5条第1項の規定により、鈴木会長が進行。

【要 旨】

①次期計画の骨子案について

- ・説明者 山田副課長(資料1～資料6により説明)
- ・質疑応答(概要)は、以下のとおり。

[圓藤構成員]

この計画の中で、資料1の「障害のある子どもへの支援」という中に、引きこもり、不登校支援というのが入っているが、これは非常に大きい課題ではないかと思っている。「教育の機会の確保等に関する法律」が新しく成立しているが、この辺の対策というのは、各市町村、それから県においても、まだまだ十分行き届いていないように感じている。

この問題に対する対策として、計画の中ではまだよく見えて来ないところがある。

特に、今、子どもが減り続けている中で、不登校のお子さんは減少する傾向にない。これは今後、非常に大きな問題に発展していくように思うが、こういった点を、計画の中に盛り込むべきではないかと思うが、その点についてはいかがか。

[子育て支援課]

御意見のとおり、不登校や引きこもり等については、県の教育庁を主体に様々な施策を実施している。新しい計画は、非常に幅広い施策が入る計画なので、どこにどういう柱の位置づけとして入れるか、というところを、教育庁とも相談しながら検討したい。

[児童生徒課]

教育庁では、不登校対策支援事業として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる対応をしている。

[子育て支援課]

不登校等への支援は大切な施策だと考えているが、具体的に、どのような事業をどこに関連付けるか、ということについては、教育庁以外にも健康福祉部や雇用労働課など、様々な課が関係しているので、関係課と今後、協議してまいりたい。

[圓藤構成員]

担当課からカウンセラーの話が出たが、「何%くらいのお子さんが不登校でそのカウンセラーと相談して改善に向かっているのか」という解決に至る道筋まで、まだまだとてもたどり着いていないという状況だと思う。それに対して、何をやっていくのかというのが、この計画の中では見えていない。これは非常に大きい問題に発展する可能性があると思うので、多くの困っている家庭に対する支援を是非計画の中で盛り込んでいただきたいと思う。

[鈴木会長]

要望ということでよろしいか。その他にいかがか。

[石川構成員]

資料1の説明で、「障害のある子どもへの支援」という大きなキーワードが、資料2のⅡ—6「きめ細やかな対応が必要な家庭・子どもへの支援」の中で、方向性として取り扱われているが、これは、子どもへの支援だけでなく、「教育」の中でも、大事なことではないかと思う。障害のある子ども自身について、叫ばれているのは統合教育、いわゆるインクルーシブという考え方である。障害者を特殊なものとして分け隔てることによって、障害の実態やその状態も含め、知ることができず大人になってしまう。初めから、障害は当たり前のことで、どこをどう支え

ればいいか分かってもらう必要があるという意味で言われているので、「教育」の中に、同じ言葉で「障害のある子どもへの支援」と入れていただくか、あるいは「インクルーシブ教育」等で入れていただくのがいいと思う。

[鈴木会長]

そういうことで、検討してほしい。

[梶村構成員]

今の障害者の件で、来年、千葉でパラリンピックが開かれる。県でも、特にパラリンピックを契機に、統合教育、共生社会に向けていく、ということで非常に力も入っている。先週も、パラフェスタというのを千葉県主催でやっていて、多くの子どもや、障害のある方もない方も、一緒になって、スポーツを楽しもうという機運を、一生懸命作ろうとしていた。これは、その先にある共生社会に向けてということで、非常に大事である。聞くとところによると、我々、暮らしていて5人に1人ぐらい、認定された・されないに関わらず、何らかの障害を持っているらしい。そのため、隣にいる人が何かの障害があるかもしれないし、家族の中にもいるかもしれない。いわゆる障害者の方が隣にいるのは当たり前だという、今、そういう社会にいる。せっかく、パラリンピックという機会もあるので、そういうものを体験し、それが「インクルーシブ」というようなものかも知れないが、「パラリンピックという機会に」とか、「その先に向けて」とか、いろいろな表現はあると思うが、ぜひ入れていただきたいと思う。

[鈴木会長]

ありがとうございます。いわゆる国が進めている地域共生社会ということだと思う。障害のある人もない人も、また様々なデメリットを感じている方も含めて、みんなで地域を作っていこうということ。若干、社会福祉協議会のPRをさせていただくと、社協でも福祉教育ということを推進しており、小中学校、高校生等を含めて、子どものうちから福祉の考え方を、学校現場や地域の地区社協の皆さんと一緒に、若い人や障害のある方も含め、いろいろと勉強させていただいている。そのような点も、「子どもの生きる力を支える教育の推進」や「きめ細やかな子どもへの支援」などの中で、位置付けていただければ良いのかなと思う。

[渥美構成員]

保育所のことで1つ教えて欲しいが、今、企業主導型保育所が、いろいろと取り沙汰されているが、千葉県では、今どのくらいあるのか。助成金目当てで申請して実はひどい施設だったという報道もあるが、これは上手く生かしていけば、今までにないアイデアで、とても良い保育になるとも思う。しかし、危険性も相当あるようなので、自治体が何らかの形で、これを新しい計画に生かす方法はないのか。

[子育て支援課]

企業主導型保育は、現在、内閣府が、児童育成協会に委託して、助成金を出し、進めている形である。助成金については、内閣府が委託した協会とのやり取りになるが、法律上は認可外の保育施設という位置付けになる。認可外保育施設は、設置して1カ月以内に、県もしくは政令市、中核市に届け出るというシステムになっている。平成31年3月31日までに千葉県に届け出があったものについては62施設である。この中には、例えば、会社が自分の従業員のために作って、場合によっては地域枠という形で地域のお子さんもその中で数人見るという施設や、あるいは、院内保育所、病院にお勤めになる看護師や医師、職員のための保育施設という形で設けているものが多いと思う。

今、事件になっている助成金目当て云々や、稼働率が良くないという話については、従業員のためであるため定員が少し多めだったり、あるいは、地域の方を入れようと思って作ったものの、市町村の待機児童の状況がよくわからず作ってしまった、というようなことがあって、稼働率があまり良くないという話も聞いてはいるが、県内で、助成金目当てで作って誰も入っていないという話や、先日の事件のような、建物もないといったような話は、情報としては入っていない。

県は、届け出のあった施設には、年1回は立ち入り調査をするということになっており、状況を確認して、必要な指導はしている。

[渥美構成員]

ありがとうございました。

[鈴木会長]

その他には、いかがか。

[高橋構成員]

「きめ細やかな対応が必要な家庭・子どもへの支援」という説明があったが、我々がよく使っているのは「専門的支援」という言葉である。虐待件数が、今まで1千件を超えないペースで上り調子だったのが平成28年度から大きく増えているのは、面前DVが児童虐待の中に定義付けられたということも大きな影響だと思う。また、一時保護所の状況は、野田市の事件が大きく影響して、いわゆる「怪しきは一時保護」というようなことが徹底しているということから増えているのかとは思いますが、「きめ細やかな対応が必要な家庭・子どもへの支援」の中とは別に、もう1つ枠をしっかりと作り、「虐待問題ということに千葉県として本当に力を入れていく」ということが、必要ではないかと感じている。

「子どもの命を守る」ということと、「専門的なケアが必要な子ども・家庭への支援」ということは、別に分けて扱ったほうが良いのではないかと思う。例えば、自分の子どもが発達に課題を持っていて、朝、登校時にちょっとパニックになって、

お母さんもついいらいらして、早くしなさいというような大きな声を出したら、1週間以内に児相が来たというようなケースがあり、これは虐待なのか、というような話を講演会等で聞いた。いわゆる専門的な支援が必要な子どもを抱えているということ自体が、何か、「その家庭は」、という風に見られてしまいがちである。このプレッシャーのようなものと、本当に不適切な養育の中で子どもが命の危険にさらされているというのは別だろう、というような感じを私は持っている。

今、子どもの命を守るということは最優先されるべきことだと思えば、やはり、ここはもう1つ別の枠を設けて、「子どもの心と体を守る支援」または「子どもの命を守る支援」というものと、「きめ細やかな専門的な支援が必要な子育て家庭への支援」、この2つに分けたほうが良いのでは、と思っている。

後は、この施策の中に載るかどうかが、施策をどう進めていくかということによると思うが、今までもそれなりに虐待対応の支援や社会的養育、子育て家庭への支援が出てきているけれども、児童相談所の対応も含めて、何かが起きた時には関わるが、それ以外の時にはぶつんと支援が切れていってしまう家庭や、不適切な関わりをしてしまっている家庭というものは、こういった施策の網の目からすっかりこぼれ落ちてしまっていると思う。また、必要としている支援に気づかない、わからないということも多いと考えると、一つの子育て家庭、親と子どもの家庭に対して、継続的にサポートをして行くという機能が、やっぱり必要なのだと思う。何かが起きたときに、ブツ切りで関わっていくのではなくて、継続的に家庭をサポートして、必要な支援や、必要な機関などをコーディネートしていく、いわゆるサポーター、ファシリテーター的な役割、場所というのが必要だと感じている。

[鈴木会長]

ありがとうございました。今の施策の柱6として「きめ細やかな対応が必要だ」とあるが、いわゆる虐待対応については「子どもの命と心を守る」ということで、特出しして1つの柱にしたらどうかという御提案だったと思う。その辺に関連して、他に意見はあるか。

[渥美構成員]

今の話に関連して、児童虐待で子どもが亡くなったという場合に、何か月か前にここに引っ越してきたというケースが結構多いように思う。元居た所にはいろいろ児相が介入したり、支援したりしていたが、その児相から新しく引っ越したところを管轄する児相へ一応引き継ぎはしているけれども、さほど深刻なケースとは思わなかったということである。目黒の虐待事件もそうだったと思う。新聞に載っていた鹿児島の子どもの死亡した事件も、ある場所からある場所へ引っ越しをしたが、その引き継ぎが甘かったようなことが新聞に載っていた。引っ越しの時の引き継ぎ、これをしっかりやるということをもっと何か工夫でき

ないのか。その点をお願いしたいと思うのだが。

[児童家庭課]

構成員御指摘の目黒の事件については、まさに香川県から東京都への児童相談所間の引継ぎの関係が問題となり、その時点で、国から引き継ぎに関する詳細なルールが全国の児童相談所に通知されて、その後、児童相談所の所長が集まる会議の中でも、そのやり方を徹底していこうということで、周知がされている。

児童相談所間の引継ぎにおいて、緊急性が高い場合には、基本的に、電話での対応ではなく、できる限り、引き継ぐために児童相談所職員が転居先の自治体まで行って引継ぎを行い、面談に同行するなどということを徹底してやるようにというルールになっており、現在、全国の児童相談所でやっているところだと思う。

今回の鹿児島事件については、児童相談所や市町村の関わり等の詳細を承知していないが、構成員御指摘のとおり、引っ越し自体を支援から逃げたのではないかというリスクと判断するかという点は指摘されているところではあるので、県としても児童相談所の対応について、マニュアルを通じて徹底していくということをし、しっかりやっていきたいと思っている。

[渥美構成員]

児相と児相の間だけではなく、学校や警察、その他もろもろの地域の方々に、かなり幅広く受け継ぎをしていけたらなと思う。

[児童家庭課]

今の仕組みでは、児童相談所間で引き継いだケースは、住んでいた市町村間でもきちんと引き継ぐことになっている。

地域で見守っているケースにおいては、市町村が中心になっており、市町村の要保護児童対策地域協議会というもののの中に、学校や警察の関係者、児童相談所が入るという形になっている。このやり方が良いのかどうかというのは、検討の余地があるかもしれないが、少なくとも市町村同士で引き継ぎ、県同士で引き継ぐ。さらに本県のルールでは、そういったリスクのあるケースでは県警にも情報提供をするということになっているので、そういった形で、一つずつ情報共有の輪を広げながら対策をしていくことが必要だと思う。

高橋構成員からも御意見をいただいたが、本当に児相が関わるケースというのは、もう何か事件が起きてしまったケース、あるいは虐待の事実があったケースになってしまい、それ以前の部分で、リスクのある家庭に対してどういう支援をしていくのかというのは課題だと考えている。情報を共有して、地域全体で見守ること、そして周り全体が知ることにより、抑止効果になるし、支援の糸口にもなると思うので、そういったやり方を考えていかなければいけないと認識している。今回の新しい計画も、児童家庭課で今後作る予定の条例及び国からの指針に基づく計画に

おいても、いろいろと考えていきたいと思っている。

[子育て支援課]

高橋構成員からお話がありました柱をもう1つという御意見については、貴重な御意見ということで承らせていただいて、只今、担当課のほうから説明があった、策定中の計画の進捗とか、その成り立ちなども確認しながら、大きな柱をどうするかというのを、検討させていただきたいと思う。

[鈴木会長]

千葉県不幸な事件の後、タイムリーな中でこの計画を作るということでもあるので、県としての姿勢、覚悟を示す意味でも、そういう大きな柱を作ってはいかがかと私も思っている。よろしくお願ひしたいと思う。

[西牟田構成員]

資料1は、関係の各課が相談されて、大変よくまとまっていると思う。考えていたとおりに、きちんと整理されていると思う。恐らく、これからそれぞれの施策、具体的なものが幾つもこれに絡んでいくわけであり、それがどこと結びついてくるかということを示して行けば、今、話があったことが全てまた整理されるのかなと思う。先程から、いろいろ問題になっている「障害のある子どもの支援」というのは、障害があるといっても、発達の障害、いわば知的障害もあれば、肢体の不自由による障害など、いろいろなことがあるわけで、一括りにはもちろんできない。しかし、それに対しての施策というのはいろいろ考えられており、それを言葉にすればこのような形になるのかも知れない。資料1を見ると、非常にいろいろなところと関連している、という矢印が入っているので、関連性を十分意識して言葉が使われているのであれば、余り細分化するよりも、基本目標として、きちっと括られている所に含まれていればいいと思う。

また、虐待問題も、既に大きくなって幼児期あるいは学童期になって発覚して、不幸な転機となる子どもに対する支援や対応というのはとても大事だと思うが、虐待で亡くなる子のほとんどは0歳児なので、この施策の中にも、望まない妊娠も含めて、出産してから子育てに悩む人たちに対する支援の仕方などが示されていることが大事な点。具体的にどこがサポートをしていくか、どこが受け皿としてそういうことに悩んでいる方々を発見するか、あるいは相談を受けるかということが、多分これからきちんと示されてくると思うので、そういうことが体系づけられた段階で、また関連性をきちっと理解をしていくと良いと思う。また、これだけ多くの施策が動くので、それをうまく結びつけていく能力のある方を育てていくということがとても大事だと思う。今後、この方向で行けば多分いろいろなものが整理されてくるだろうと思って、事務局の考え方には、大変賛同する。

[鈴木会長]

ありがとうございます。その他にあるか。

[金子構成員]

私も資料1、2でこの計画が非常によくまとめられていると思っている。ただ、私立幼稚園と保育所を運営している立場から、考えを述べさせていただきたい。

施策の柱の7「地域における子育て支援サービスの充実」の中にいろいろ項目があるが、「待機児童の解消」、「保育所の施設整備」、この2つは本当に念仏のように、待機児童の解消、それには保育所を整備する、もうこれしかない、みたいな言われ方がずっと、この資料だけではなく、他の所でも言われていると思う。ただ、現実、現場としては、これは幾ら施設を整備しても待機児童は解消されないと思う。施設ができれば、保育所に入れて働きたいという保護者は、どんどん今以上に増えてくる。そして、私の地域の保育所の先生達と話しても、保育士が不足しているために定員まで子どもを入れられない。それにも関わらず行政は、もっと施設を作ってほしい、作ってほしいと言う。結局、施設を作ると保育士の取り合いのようになってしまい、また、県内の一部地域だと思うが、近隣の市が、より処遇を良くしようと独自の高額な手当を出すところがあると、そちらに年度途中でも保育士が移ってしまう。施設整備よりも、今ある施設の保育士をもっと充実させて、そこで子どもが受け入れられるような方向に持って行ってほしいと思う。

待機児童の解消、保育所の施設整備とするのは悪くはないが、こればかりに頼っていないで、保育人材や放課後支援など、要するに、人材の確保と資質の向上、これはとても大切だと思うし、その他に保育所だけではない、多様な子育てサービスの充実に力を入れていくような政策にしてほしいと思っている。細かい例を挙げるとたくさんあるが、果たして本当に保育所が必要なのかなと思うような例もいろいろある。保育所の整備に凝り固まらないで、本当に多様な子育てサービスを考えていくという方向に移してほしいと思っている。

[鈴木会長]

ありがとうございます。その他にはあるか。

[小山構成員]

まず1つ、資料の見方について確認したい。資料5の2枚目、子どもの相対的貧困率の推移（全国）というグラフについて、全体が青いラインで、2015年、少し下がっているが、オレンジ色の子どもの貧困率が非常に大きな数字で下がっている。これはどのような経緯で、全体が少し下がっているのに子どもの貧困率は大きく下がったのか。子どものいる世帯への収入が増えて、結局貧困率が下がったのか、その辺も含めて少し教えて欲しい。

2点目は、資料2に関して、一番上の「次代の親となる子ども・若者の育成と

支援」に「結婚や妊娠・出産の希望をかなえるための支援」を新たに入れるということは、これは非常に良い着眼点だと思っている。特に、結婚や妊娠ということで、結婚と妊娠・出産を別にしているところがまたすばらしい。いろいろなパターンがある。結婚イコール妊娠ではなくて、結婚がなくても妊娠する、そういうようなパターンを踏まえて、わざとここを「・」じゃなくて「や」にしたのかなということで、非常に考えられているなと思った。

その上で、ぜひ千葉県として、県はこういう施策を作ると同時に、県の職員については雇用者でもあるので、率先してこういうものを制度として入れていただきたい。また、県の職員に入れることによって、その波及が県内、いろいろな企業や一般の働いている方たちに非常に広まるので、特に、8月に出された人事院の勧告には、2年連続で不妊治療に関しての明記があった。そういうことを含めて、千葉県として積極的に取り組んでいただければと思う。

また、3つ目の「仕事と子育ての両立の推進」については、ワーク・ライフ・バランスの推進、そして、男女が協力して子育てできる環境、これはまさにそのとおりだと思うが、これは、労働局と一緒に協力してやることだと思う。県が幾らこういう指針や方向性を示したところで、経営者の方たちに理解していただけないと、一向にそこで働いている職員たちに関しては、なかなかこういうものが推進できないという現状にあるので、そういう経営者の方たちの理解というものを、この後、少し強めに書いていただければと思う。

[鈴木会長]

今、いろいろ労働者に対する施策も必要ではないかということでの御提案があり、その点も踏まえて、事業化、事業の書きぶりを、また新しい施策も含めて変えていただければと思っている。特にコメントはあるか。

[健康福祉指導課]

子どもの貧困の関係を担当しているが、御指摘の子どもの相対的貧困率の数値、子どもの貧困率が下がっているという点については、改めて、データの出典を含め、研究させていただきたい。

[子育て支援課]

御指摘があった、県も雇用者である、というお話については、県の総務部でもこの次世代の行動計画を策定しており、育休の取得率や制度の拡充等について、計画立ててやっていると思うので、いただいた御意見は伝えさせていただく。また、仕事と子育ての両立の関係は、前回の会議でも、労働局から「くるみん」などの施策の紹介をいただいたところであり、これも含めて計画の中に、貴重な御意見ということで反映させて行ければ、と思っている。

[吉永構成員]

雇用の観点の話、労働環境の話が出たが、ワーク・ライフ・バランスという時に、従業員自身が自分のワーク・ライフ・バランスを考えて取り組んでいくということは非常に大事なところではあるが、雇用されているという立場ということであり、事業者の方にそういった理解がないと、なかなか進んで行かないというところかと思うので、やはり、事業者に対する周知や、何らかのアピールといったところは、ぜひ書き込んでいただきたいと思う。

また、男女が協力して子育てできる環境づくりということで、これはもう当然のキーワードということになるかと思っているが、現状としては、育児を全て育児休業の取得で計るというものでないが、女性は育児休業8割を超えて取得しているところ、男性は今、6.16%ということで、数値としては、まだまだかなり低い状況にあるかと思っている。もちろん、協力してやっていくということが一番大事なスタンスかと思うが、やはりもう一歩、男性が子育て、育児に参加していくということを少し強く後押しをしていかないと、なかなか男女で協力という、ちょうど良いバランスに行かないのかなと思っている。そういった視点も踏まえて、男女の協力というところも考えていただければと思う。

[鈴木会長]

ありがとうございました。

[石川構成員]

資料2で言葉を統一して、基本目標が3つとも「環境づくり」となっている点について自分の考えを具体的に言いたい。「環境づくり」という言葉は、見た目は良いが、例えばⅠは「子どもを育てる働き方の実現」や「支援」としてはどうかと思う。Ⅱは、例えば「自立力を育む」とか、Ⅲは、例えば7の柱を「子育て支援」を「子どもを守る地域づくり」というようにした方が具体的に見えるのではないか。「環境づくり」とすると、形はとて面白いと思うが、資料1の方が、「充実」とか「支援」とか「推進」と述べているので、なるべく具体的に述べたほうが良いのかなと思う。自分としては、前回の資料4-3にある資料の言葉をうまく使った方が良いのかなと思った。

[鈴木会長]

ありがとうございます。基本目標の書きぶりについて、今回、「環境づくり」という統一した考え方を示されているが、元に戻したらどうかというような意見もあったということで、また検討していただきたいと思う。

[子育て支援課]

ありがとうございます。

[黒坂構成員]

資料1の8に、「地域ぐるみの子育て支援」ということが載っている。資料にもあるとおり、「子どもは地域の宝」ということで、地域で子どもたちを育てなければいけないなということ、子ども会や青少年団体として、ボーイスカウト、ガールスカウトなど地域の子どもたちを育てている。その中で、地域全体で子どもたちを応援する、子どもを守る環境づくりということ、子育て支援が書いてあるが、「支援」という言葉だけで、形にはなっていないのかなと感じる。毎年、県から補助金をもらっているが、良い悪いではなく、カットされ続けている。あと10年したら無くなってしまう。県としては、子どもたちを育てましようという中で、その資金的な支援というのはどういう風になっているのかなというのを教えてもらいたいと思っている。

[子育て支援課]

県の子育て支援に関する子ども会等への補助金などの方向性という質問だと思うが、いただいた話については、県の青少年健全育成の計画などの方で、お答えできる範囲があるかどうかも含めて検討させていただきたい。

[黒坂構成員]

これは千葉県だけじゃなくて、私の住んでいる市も、事業をやって欲しいというわりには、補助金は減らす方向にある。言っていることと現実は違っているのかなと思う。そういった点を少し考えてもらいたいと思う。

[子育て支援課]

御意見ということで、しっかり伝えたいと思う。

[鈴木会長]

ありがとうございます。いろいろと活発な御意見をいただいておりますけれども、時間がなくなってきましたので、もう一方かお二方で。

[圓藤構成員]

資料2のIの1、「次代の親となる子ども・若者の育成と支援」というところで、次代の親の育成というが、今、親になる世代というのは、ほとんど子育てについて知らないまま親になっていく、そういった家庭がほとんどで、育児の経験やノウハウ、知識を余り持たないまま親になっていくという現状である。いろいろな地域でそういった学習や何々学級のようなもので推進しているが、まだまだ参加者が非常に限られている。しかも、ほとんどが母親の参加で、最近は父親の参加も増えてきているとは思いますが、母親も父親も、これについてはもっともっと推進して、父親が子育てに協力していく体制というのは非常に重要であると思う。

この10月から幼児教育・保育の無償化が実施される中で、非常に危惧しているのは、ある程度経済的な余裕が出てきたときに、子育てをお金で解決してしまうという、例えば早期教育などに傾いていってしまうのではないかと、というのを、非常に心配しているところである。小さい頃、特に0歳から特に3歳にかけての愛着の形成、それから自我の芽生えには、やはり家庭の手、親との関係づくりというところが非常に重要なポイントである。その辺のところ、まだまだ子育てについての知識や経験がない中で、是非、お父さんもそういったところに参加できるような体制を整えていただき、乳幼児期の親の育成に力を入れていただきたいと思う。

[鈴木会長]

ありがとうございます。そろそろ予定した時間であり、この時点で手の拳がったお二方の発言で終わりたいと思う。どうぞ。

[吉田構成員]

今、圓藤構成員が言われた、親を育てることについて、資料1の5に「子どもの生きる力を支える教育の推進」というところがある。ここに、「家庭教育力、地域教育力の向上」というのがあり、この5の項目は、どちらかというと学校現場でやる項目が多いなと思った。家庭教育力については、学校も保護者に対して、「こんなことができますよ」というアプローチはしている。ただ、本当に届けたい親のところになかなか届かないということがある。特に、小学校に上がる前の段階での家庭での教育というのが、なかなかできていない状況があるので、本当に幅広い年代の子どもに対する家庭教育を充実させていっていただきたいと思う。

また、地域の教育力の向上、これもなかなか難しい課題ではないかと思うが、これを、どこが主体になって進めていくのか、そのことも考えて進めていっていただきたいと思う。

[鈴木会長]

ありがとうございます。では、最後に松田構成員さん、お願いします。

[松田構成員]

少し細かな話になってしまうが、今日話を聞いて、自分の子育てを振り返っていろいろ考えた。お母さんたちも、最初はすごく不安があるのは、これは普通のことだと思う。その不安は、どうしていいかわからないということから来ているものもあると思う。福祉教育という言葉や、学校や家庭での教育という話もあったと思うが、「知ること」というのは、非常に大切である。

教える、という場が充実していると、「ああ、こういうものなんだ」と思って子どもを産み、子どもを育てていけると思う。そこで、教えるに当たっては、男女

が両方揃っているような環境で、例えば学校でも良いと思う。高校で授業の1つに取り上げるのはどうだろう。後は、例えば、望まない妊娠をしてしまった場合どうしたらいいか、女の子は一人で悩むかもしれないが、どうしたらいいのか。知識があれば、気持ちが楽になり、今後、子育て、出産というように、迎えられるのではと思った。

[鈴木会長]

ありがとうございました。

いろいろ皆さんから積極的な御意見が今回も出て、議長として非常にうれしく思っている。いろいろな意見を踏まえて、県の中で施策の方向性を若干修正していただいた上で、ブドウの房のように、いろいろな各事業をつなげていただければと思う。議題の（１）は以上で終了させていただく。

②その他

次回の協議会開催について

前回の協議会議事録の確認について

（５）閉会